

岡山県雇用対策協定に基づく
平成 30(2018)年度事業計画

平成 30(2018)年 4 月

岡 山 県
岡 山 労 働 局

目次

第1	趣旨	1
第2	地域雇用を取り巻く情勢	1
第3	平成30（2018）年度の主な雇用施策	
1	働き方改革の推進	2
	（1）働き方改革の推進に向けた取組	
	（2）同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援	
2	人材確保対策・地方創生の推進	5
	（1）大学生等人材還流・県内定着の推進	
	（2）首都圏等からの移住の促進	
	（3）人手不足分野の人材確保に向けた支援の強化	
3	若者等の就職支援	8
	（1）大学・高校新卒者等に対する正社員就職支援と県内企業のマッチング促進	
	（2）フリーター等の正社員雇用化の推進と若年無業者等の自立支援	
4	女性の活躍推進	10
	（1）女性の就業意欲の喚起と職業能力開発の推進	
	（2）女性活躍推進法の実効性確保	
	（3）職場におけるハラスメント対策の推進	
	（4）仕事と家庭の両立支援対策の推進	
5	高齢者・障害者に対する就職支援	13
	（1）高齢者のマッチングによるキャリアチェンジの促進	
	（2）高齢者の雇用・就業環境の整備	
	（3）地域における多様な働き手への支援	
	（4）多様な障害特性に応じた就労促進の推進と職場定着支援	

の拡充

(5) 障害者に対する職業能力開発の推進

(6) 法定雇用率引き上げに伴う支援の強化

第4 本計画に基づく取組に関する数値目標・・・・・・・・・・ 17

第1 趣旨

平成28（2016）年3月24日に岡山県と岡山労働局との間で締結した「岡山県雇用対策協定」に基づき、岡山県の県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現が加速されるよう、平成29（2017）年3月に策定された「新晴れの国おかやま生き生きプラン」及び国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して平成27（2015）年10月に策定された「おかやま創生総合戦略」に沿った雇用施策等と密接な関係のもとに、岡山労働局及び公共職業安定所における雇用施策が円滑かつ効果的に実施されるよう努めるものとする。

第2 地域雇用を取り巻く情勢

我が国の人口は、近年横ばいで人口減少局面を迎えており、今後、少子化・高齢化の進行とともに、本格的な人口減少社会が到来することが見込まれている。

岡山県においても、人口は平成17（2005）年をピークに減少し、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っており、全国平均を上回る高齢化率（平成29（2017）年10月：29.6%）で推移するなど、急速な高齢化が進んでいる。

少子化・高齢化の進行は、労働力人口の減少をはじめ、社会経済上の様々な面での影響が懸念され、地域の活力の維持にとってマイナスの影響を与える恐れがある。

こうした中、平成30（2018）年度は、「おかやま創生総合戦略」に沿った雇用施策や「新晴れの国おかやま生き生きプラン」の重点戦略等に掲げる各種施策の推進により、少子化・高齢化、人口減少を克服し、発展し続ける豊かな社会の実現に向けて取り組むこととされている。

平成29（2017）年度は、岡山県経済は緩やかな回復基調をたどり、平成30（2018）年2月の有効求人倍率が1.86倍と、26年ぶりの水準に達するなど、雇用・所得環境は改善し、個人消費も持ち直している。また、企業の設備投資意欲は、緩和的な金融環境のもと、好調な企業収益にも支えられしっかりとした足取りで、持ち直しの動きが続いた。

これらを総合して、雇用情勢は引き続き改善しているものの、少子化・高齢化、人口減少等と相まって、人手不足が特定の分野だけでなく全産業への広がりを見せている。

第3 平成30（2018）年度の主な雇用施策

1 働き方改革の推進

（1）働き方改革の推進に向けた取組

内容： 所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進などを通じて、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、働き方に時間的・地域的制約を伴う人々が、職業キャリアを継続して能力を発揮できる環境の整備などに向けて、長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直す「働き方改革」を推進する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 「岡山労働局働き方改革推進本部」を中心に、「働き方改革」の実現に向けた取組を強化する。
- ② 「働き方改革」を推進していく上での課題等について、岡山県が主催する「岡山県中小企業・小規模事業者働き方改革推進会議」において連携・協議を進めながら、地域ぐるみで働き方改革が推進されるよう気運の醸成を図る。
- ③ 企業にとって参考となる先進的な取組事例や好事例等について、労働局のホームページや「働き方・休み方改善ポータルサイト」に掲載するなど情報発信を効果的に行う。
- ④ 岡山県が実施する事業と連携し、働き方改革の推進に向けた機運の醸成や支援制度の周知など普及啓発に取り組む。
- ⑤ 働き方・休み方改善コンサルタントを団体・企業に派遣し講演・ワークショップを行う。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山労働局が行う「働き方改革」の推進に向けた取組と積極的な連携を図る。
- ② 岡山県等が主催する会議やフォーラムなど、あらゆる機会を利用して、働き方改革について普及・啓発を行う。
- ③ 経済団体をはじめとする関係団体による「岡山県中小企業・小規模事業者働き方改革推進会議」を開催し、課題や取組等について情報を共有しながら中小企業の働き方改革を推進する。
- ④ 働き方改革に関する事業を実施し、企業の取組意識の醸成を図るためのフォーラムの開催や、企業の取組内容をまとめた冊子の

作成など好事例の積極的な発信による横展開を図るとともに、企業のニーズに即した専門家の派遣による推進体制構築の支援に取り組むなど、働き方改革を推進する。

- ⑤ おかやま子育て応援宣言企業の取組やイクボスの取組の推進を図る。
- ⑥ 岡山大学、岡山経済同友会と連携し、高校生や大学生等を対象に、子から親へのエール論文の発表や働きやすい環境づくりに取り組む企業の紹介などを通じ、家庭と企業の双方の視点からこれからの働き方などを考える機会を提供するシンポジウムを開催し、若い世代から男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

(2) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援

(ア) 同一労働同一賃金の取組の周知・相談支援

内容： 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくため、「岡山労働局正社員転換・待遇改善実現本部」のもと策定した「岡山県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、岡山県との連携も図りながら、非正規雇用労働者として働く方への対策を強化し、取組の着実な実施に努めるとともに、「働き方改革推進支援センター」を設置し、企業に対する相談・助言等を行う。

岡山労働局が実施する業務

- ① 働き方改革推進支援センターを設置し、岡山県・関係機関との連携により、企業に対する相談・助言を実施する。
- ② 「岡山労働局正社員転換・待遇改善実現本部」のもと策定した「岡山県正社員転換・待遇改善実現プラン」を推進する。
- ③ キャリアアップ助成金の活用促進による非正規雇用労働者の正社員転換と待遇改善を推進する。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山労働局が設置する働き方改革推進支援センターと積極的な連携を図る。
- ② 岡山県等が主催する会議やフォーラムなど、あらゆる機会を利用して、非正規雇用労働者の待遇改善に向けた普及・啓発を行う。
- ③ おかやま若者就職支援センターにおいて、カウンセリングから

ハローワークを通じた職業紹介までの支援を通じ、若者の正規雇用を支援する。

- ④ おかやま若者サポートステーションにおいて訪問相談事業等を実施するなど、ニート等の職業的自立を支援する。

(イ) パートタイム労働対策の推進

内容： パートタイム労働法の確実な履行を図るとともに、雇用管理改善に取り組む事業主を支援する。

岡山労働局が実施する業務

改正パートタイム労働法の周知徹底を図るとともに、法の履行確保が図られるよう、事業主への指導等を実施する。

岡山県が実施する業務

岡山県等が主催する会議やフォーラムなど、あらゆる機会を利用して、改正パートタイム労働法について周知・啓発を行う。

(ウ) 無期転換ルールの円滑な運用や多様な正社員の普及

内容： 改正労働契約法に基づく無期転換ルールにより、平成30年4月以降、本格的に無期労働契約への転換の申込みが見込まれることから、法の趣旨を踏まえた対応が求められる。このため岡山県と連携しながら、セミナーの開催等により、労使双方に対し、無期転換ルールの周知啓発及び多様な正社員の普及を図る。

岡山労働局が実施する業務

- ① 「無期転換ルール」に関する相談に対応する「無期転換ルール緊急相談ダイヤル」及び労働局内に設置している「無期転換ルール特別相談窓口」の周知・広報を行う。
- ② 事業主に対して「有期雇用特別措置法による特例ルール」の周知・啓発を行う。
- ③ キャリアアップ助成金の活用促進による非正規雇用労働者の正社員転換と待遇改善を推進する。

岡山県が実施する業務

県広報誌「おかやま労働」を通じて無期転換ルールの周知啓発を行うことにより、多様な正社員の普及を図る。

2 人材確保対策・地方創生の推進

岡山県や県内市町村が展開する産業振興施策と連携し、職業紹介等による人材確保等、労働面での地方創生に向けた取組を積極的に推進する。

(1) 大学生等人材還流・県内定着の推進

内容：岡山県内外の大学等に進学した学生等に対し、求人情報等の県内企業に関する情報の提供、インターンシップや就職面接会の開催等により、岡山県内への就職を促進し、人材還流と県内定着の推進を図る。

岡山労働局が実施する業務

他労働局の新卒応援ハローワークと連携し、岡山県出身者や県内就職希望者への求人情報、企業情報のほか、岡山県が県内外で開催する事業の情報を積極的に提供する。

岡山県が実施する業務

- ① 就職支援協定締結大学をはじめ県内外の大学に、合同就職面接会の開催等、本県へのI J Uターン就職に役立つ情報を提供する。
また、首都圏では新たに設置する大学生Uターン就職ナビゲーターが大学を訪問し、大学との関係強化を図り、情報の収集と発信を行う。
- ② 東京と大阪で大学生・社会人を対象としたUターン合同就職面接会を民間事業者と連携して開催する。
- ③ 県外大学生の保護者に向け県内就職を支援するセミナーを開催する。
- ④ ネットを活用した採用面接のノウハウを紹介するセミナーを開催し、県内企業の採用活動を支援する。
- ⑤ 県内外の大学キャリアセンターと県内企業の交流会を開催して、県内企業と大学との人的結び付きを強める。
- ⑥ 県内外の大学生等を対象とした企業見学バスツアーを実施し、県内企業の魅力を伝え、大学等卒業後の県内定着やUターン就職への意識を醸成する。
- ⑦ 大学コンソーシアム岡山等と連携し、インターンシップを推進し、県内外の学生に県内企業の魅力を感じてもらい、本県への就職を促進する。また、東京支店等でのインターンシップの推進

を図る。

- ⑧ インターンシップ参加学生及び実施企業の増加を図るため、フォーラムやセミナー、県内外大学等でのガイダンス等を行う。
- ⑨ 若者の職場定着を推進するためのセミナーを開催する。
- ⑩ 岡山県しごと情報センター等において、県内への就職や移住に役立つ情報の収集・発信等を行う。
- ⑪ 学生・保護者向けメール配信サービスに登録された学生や保護者に対し、就職活動に役立つ県内情報等を配信する。
- ⑫ 岡山就職準備資金応援事業により、県内へ就職する大学生等の就職準備を支援する。
- ⑬ 東京圏（1都3県）からのI J Uターン就職を促進し、定着を図るため、従業員への奨学金返還支援制度を設け、県とともにI J Uターン就職に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援する。

（2）首都圏等からの移住の促進

内容： 関係機関との連携により、首都圏等から県内への移住を希望する者に対する情報発信等、人材を呼び込む取組を促進する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 岡山県が首都圏等で開催する移住相談会への参加による職業相談等の協力を行う。
- ② 岡山県しごと情報センター等との連携により、県内にI J Uターン就職を希望する者に対して求人情報を提供するほか、全国のアローワークを通じた移住希望者への職業相談・職業紹介を行う。
- ③ 移住希望者のニーズを把握した正社員求人の開拓を行う。
- ④ 地域の仕事の魅力向上のため、事業主に対して雇用管理改善への取組を喚起する。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山県企業人材確保支援センターにおいて、東京・大阪にコーディネーターを配置し、移住希望者の就職相談に応じる。
- ② 岡山県しごと情報センター等において、県内への就職や移住に役立つ情報の収集・発信等を行う。

- ③ 首都圏等で開催される移住相談会等において、就職相談に応ずることで、本県への移住を促進する。
- ④ 岡山就職準備資金応援事業により、県内へ就職する社会人の就職準備を支援する。
- ⑤ 東京圏（1都3県）からのI J Uターン就職を促進し、定着を図るため、従業員への奨学金返還支援制度を設け、県とともにI J Uターン就職に取り組む中小企業に対し、当該企業の負担額の一部を支援する。
- ⑥ プロフェッショナル人材戦略拠点及びエキスパート人材支援センターにおいて、県内中堅・中小企業が必要とする県内外のプロフェッショナル人材及びエキスパート人材の確保支援を行うとともに、当該人材を受け入れた企業へのフォローアップを行う。

（3）人手不足分野の人材確保に向けた支援の強化

内容：岡山県や関係団体（（公財）介護労働安定センター岡山支部、岡山県福祉人材センター、岡山県ナースセンター、岡山県建設業協会、岡山県警備業協会、岡山県トラック協会等）とも連携を図り、人手不足分野における安定的な人材確保を推進する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 各ハローワークにおける職業相談において、潜在有資格者等の掘り起こしを行うとともに、有資格分野への就職意欲の喚起、職業紹介に取り組む。
- ② ハローワーク岡山に設置している「人材確保対策コーナー」を中心に、岡山県をはじめとする関係機関との連携のもと、就職面接会や事業所見学会等の取り組みを行う。
- ③ 人材不足分野における人材確保を促進するため、公共職業訓練修了者の関連分野への就職促進に取り組むほか、地域の訓練ニーズを把握し、関係機関と連携して公共職業訓練の拡充を図る
- ④ 従業員の職場定着に取り組む事業主等を支援する職場定着支援助成金の活用や、人材確保のための雇用管理改善促進事業等の推進について、岡山県や関係機関、業界団体等と連携して周知を行い、雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」を推進する。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山県社会福祉協議会内に設置した岡山県福祉人材センターにおいて、就労相談や斡旋、福祉の就職総合フェアの開催などを通じて、福祉・介護分野への就労を支援するほか、各種研修会や仕事の悩み相談などを実施し、職員の資質向上や職場への定着を促進する。
- ② 介護分野の人材確保対策を推進するため、岡山労働局をはじめとする関係機関や事業所団体、職能団体等で構成するネットワーク組織である福祉・介護人材確保対策推進協議会を設置し、相互に連携・協働しながら、多様な人材の参入促進や離職者の再就職支援、離職防止の観点から実効ある取組を進める。
- ③ 中学生・高校生、その保護者などに建設産業の魅力や社会資本整備の重要性を周知し、進学や就職における選択肢となるよう情報提供するなど、国や市町村、学校、関係団体等と連携を図りながら、より効果的な手法で建設産業の魅力発信に努め、人材の確保を支援する。
- ④ 若者の職場定着を推進するためのセミナーを開催する。

3 若者等の就職支援

- (1) 大学・高校新卒者等に対する正社員就職支援と県内企業とのマッチング促進

内容： 新卒応援ハローワークをはじめとした管内ハローワークにジョブサポーターを配置し、大学等への定期訪問による出張相談やセミナーの開催、岡山県等と共同での就職面接会の開催等による就職支援、人材確保支援を行う。

岡山労働局が実施する業務

- ① ジョブサポーターによる全校担当者制による出張相談を強化するとともに、大学等と未内定者情報を共有し、個別支援を行う。
- ② 県内企業の人材確保のため、岡山県等との共催による就職面接会のほか、新卒応援ハローワーク等において企業説明会、ミニ面接会を積極的に開催する。
- ③ 若者雇用促進法の周知・啓発を徹底し、学生・生徒の適切な職業選択、円滑な就職実現を図る。
- ④ より多くの「ユースエール認定企業」の確保を図り、学生・生徒への積極的な情報提供及びマッチングに取り組む。

- ⑤ 新卒応援ハローワークに設置した在職者向け窓口での相談や企業訪問による就職後の定着支援に取り組む。

岡山県が実施する業務

- ① 学生等と県内企業とのマッチング機会を提供するため、岡山労働局等と共同で大規模な就職面接会を開催する。
- ② おかやま若者就職支援センターにおいて、学校等からの要請に応じた出張相談を行うなど、若者の正規雇用を促進する。

(2) フリーター等の正社員雇用化の推進と若年無業者等の自立支援

内容： わかものハローワーク、わかもの支援コーナー及びわかもの支援窓口においてきめ細やかな個別支援を行うとともに、おかやま若者就職支援センターでのカウンセリングによる就職意欲の喚起とその後の各ハローワークにおける就職支援により、フリーター等の正社員雇用化を推進する。また、若者サポートステーションとハローワーク、若者就職支援センターとの連携により若者無業者の就業による自立支援を図る。

岡山労働局が実施する業務

- ① わかものハローワーク等における担当者制や予約制による職業相談・職業紹介、ビジネスマナーや応募書類作成などのセミナーによる就職支援を行うほか、就職意欲の喚起等のためのカウンセリングが必要な求職者については、おかやま若者就職支援センターとの連携を図る。
- ② 職業相談を通じて職業能力開発の必要性を判断した求職者については、公的職業訓練への誘導を行い、職業訓練施設との連携・情報共有により、正社員雇用就職の実現を図る。
- ③ 事業主に対しては、キャリアアップ助成金の積極的な活用を働きかけ企業内の非正規労働者の正社員転換を促進する。
- ④ 学生・生徒のほかフリーター等の非正規労働者に対し、フリーター等の長期化に関する現状についての周知・啓発を行う。
- ⑤ 若年無業者を対象として、就業に向けたカウンセリングやコミュニケーションセミナー、ジョブトレーニング等を行う若者サポートステーション事業を実施するほか、ハローワークの就職支援との有機的連携により、若者無業者の就労による自立支援に取り組む。

岡山県が実施する業務

- ① おかやま若者就職支援センターにおいて、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの支援を通じ、若者の正社員雇用を支援する。
- ② おかやま若者サポートステーションにおいて訪問相談事業等を実施するなど、ニート等の職業的自立を支援する。

4 女性の活躍推進

(1) 女性の就業意欲の喚起と職業能力開発の推進

内容：子育てと仕事の両立を望む女性等の希望や状況に応じたきめ細やかな支援を行い、子育て女性等に対する就職支援を推進する。

また、キャリア形成や仕事と生活の両立方法の見える化等により女性の活躍する意欲を喚起する。

岡山労働局が実施する業務

- ① マザーズハローワーク事業
 - ・ マザーズハローワーク内での担当者制による職業相談やセミナーの開催によるきめ細かな就職支援を行う。
 - ・ 岡山県と連携した出張相談（ウィズセンターでの出張相談）
- ② 岡山県が実施する（ふるさと岡山就職支援事業）「女性就職応援事業」において就職意欲が喚起された求職者について各ハローワークにおいて就職支援を行う。
- ③ ハローワークにおいて、岡山県が実施する「働く女性トータルアシスト事業」を周知するとともに、職業相談の中で受講が有効と判断される求職者に対しては積極的な誘導を行う。
- ④ 「おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業」との連携を図る。

岡山県が実施する業務

- ① 県内各地域（岡山市・倉敷市・津山市を除く）に出向き、臨時託児所を設けるなど女性を主な対象とした就職相談会及び地元企業就職面接会を開催する。併せて、就職に役立つセミナーも同時に開催する。
- ② おかやま若者就職支援センターにおいて、女性の相談者に対し、

カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介まで就職を支援する。

- ③ 就労を希望する子育て中の女性等を後押しするセミナーや働いている女性のキャリア形成を支援する研修などを開催し、働くことを考え始めた人からキャリアアップを目指す人までをトータルで支援する。（働く女性トータルアシスト事業）
- ④ キャリアステージに応じた多様なロールモデルの紹介や女性自ら働き方や経験を発信する機会の設定などを通じて、仕事と生活の両立方法等を見える化することで女性自身の活躍する意識を喚起する。

併せて、企業の成長につながった女性活躍の事例紹介等を行い、組織の中で求められる女性活躍の在り方を考えるきっかけにつなげる。（おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業：輝く女性クローズUP事業）

- ⑤ 子育て中や管理職など同じような立場の女性同士の意見交換等により、課題解決のきっかけづくりにつなげる場を提供する。
併せて、男性上司の意見交換も開催し、企業の女性活躍に向けた環境づくりを促進する。（おかやま☆輝く女性☆未来設計応援事業：輝く女性ネットワーク事業）

（2）女性活躍推進法の実効性確保

内容：女性活躍推進法に基づき、事業主に対して、女性活躍推進のための行動計画の策定・届出及び行動計画の着実な実施について指導を行い、実効性の確保を図る。

また、企業の女性活躍に向けた環境づくりを支援する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 女性活躍推進法について周知徹底を図るとともに、事業主へ指導等を実施する。
- ② 努力義務である中小企業においても、女性活躍の取組が推進されるよう、「中小企業のための女性活躍推進事業」の活用を促す。
- ③ 多くの事業主が女性活躍推進認定「えるぼし」を目指して取り組めるよう周知・啓発を行う。
- ④ 両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）の活用を促す。

岡山県が実施する業務

- ① 平成 28 年 3 月に策定した「第 4 次おかやまウィズプラン」の

中の基本目標Ⅲ「男女が共に活躍する社会づくり」を、女性活躍推進法第6条第1項の規定に基づき、岡山県女性活躍推進計画と位置付け、女性の活躍の場の拡大に積極的に取り組む。

- ② 市町村に対して、女性活躍推進法第6条第2項の規定に基づき市町村推進計画の策定に向け、働きかけや助言、各種データの提供を行う。
- ③ 社会保険労務士などを女性活躍・WLB応援アドバイザーとして登録するアドバイザーバンクを創設し、コーディネーターが企業の要望等に応じ、登録アドバイザーを選定・派遣することで、企業の実情に応じた女性活躍などの取組を支援する。

(3) 職場におけるハラスメント対策の推進

内容： セクシュアルハラスメント、妊娠、出産等に関するハラスメント及びパワーハラスメントのない職場環境を整備するため、職場におけるハラスメントの未然防止に向けた周知・広報等に積極的に取り組む。

岡山労働局が実施する業務

- ① 労働者等からの相談に対しては、適切に対応し、相談者のニーズに応じて情報提供や個別紛争解決援助を行う。
- ② 法違反の事実が認められる企業に対しては、労働局長の助言・指導・勧告により、法違反の是正を図る。
- ③ 妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い及びハラスメント、職場におけるセクシャルハラスメントの未然防止に向けて、周知を図る。

岡山県が実施する業務

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の制度や給付などの情報をまとめた「仕事と家庭両立支援ガイドブック」等の啓発資料を活用して、積極的な情報発信を行う。

(4) 仕事と家庭の両立支援対策の推進

内容： 育児・介護休業法の確実な履行を図るとともに、次世代育成支援対策を推進する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 育児・介護休業法の周知を図るとともに、法の履行確保が

図られるよう事業主への指導等を実施する。

- ② 両立支援等助成金の活用を促進する。
- ③ 期間雇用者や男性の育児休業取得に向けた周知啓発を行う。
- ④ 次世代育成支援対策推進法の周知を図るとともに、企業における「一般事業主行動計画」の策定・届出及び「くるみん」「プラチナくるみん」認定取得に向けた取組の更なる促進を図る。

岡山県が実施する業務

- ① 男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の制度や給付などの情報をまとめた「仕事と家庭両立支援ガイドブック」等の啓発資料を活用して、積極的な情報発信を行う。
- ② 子育て中の労働者等を会員とした相互援助組織であるファミリー・サポート・センターについて広く広報するとともに、運営費の補助を行う。また、設置主体である市町村に対し、情報提供に努めるとともに、交流研修会を開催するなどセンターの運営を支援する。

5 高年齢者・障害者に対する就職支援

(1) 高年齢者のマッチングによるキャリアチェンジの促進

内容： 高年齢者に対する相談窓口を設置し、高年齢求職者に対するチーム支援を実施することにより高年齢就職者への再就職支援を充実・強化する。

また、岡山労働局が民間団体に委託してハローワークや事業主団体と協力のもと、雇用を前提とした技能講習、管理選考、フォローアップを一体的に行う高齢者スキルアップ・就職促進事業を実施する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 高年齢求職者への再就職支援を充実させ、特に、「生涯現役支援窓口」の設置ハローワークにおいてはチーム支援による就労支援を総合的に実施する。
- ② 技能講習受講による職業能力開発を行い、求職者・求人者間の面接の機会を提供する。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山県生涯現役促進協議会により、国委託事業「生涯現役促進地域連携事業」を実施することを予定しており、マッチング相談窓口を設置するとともにジョブチェンジ・スキルアップセミナー（技能講習会）を開催し、高年齢者の就業を促進する。
- ② 公益社団法人岡山県シルバー人材センター連合会に対する支援を通じて、シルバー人材センター事業の普及・拡大や、高年齢者の就業機会の確保を図る。

（２）高年齢者の雇用・就業環境の整備

内容： 高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対して的確に助言・指導を行うとともに、年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向けた相談・援助等を行う。

岡山労働局が実施する業務

- ① 高年齢者雇用確保措置の未実施企業に対する個別訪問指導を強化するとともに、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部と連携し、年齢に関わりなく働ける継続雇用制度の導入を行う。
- ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部のアドバイザーと連携した企業訪問による、年齢にかかわらず働ける継続雇用制度の導入勧奨を行う。
- ③ シルバー人材センター事業の実施。

岡山県が実施する業務

岡山県生涯現役促進協議会により、国委託事業「生涯現役促進地域連携事業」を実施することを予定しており、今後の事業実施の参考とするため、企業における高齢者雇用に対する考え方等の調査を行うとともに、岡山労働局等と連携したフォーラムや、経済団体等と連携した各種セミナーを開催するなど、70歳まで働くことができる企業の創出等について普及・啓発を行う。

（３）地域における多様な働き手への支援

内容： 企業を退職した高年齢者の活動の中心となる地域社会において、多様な就業機会が確保されるようにしていくため、地方公共団体など高年齢者の就業等に係る地域の関係者から構

成される協議会を中心に関係機関と連携し、地域の高年齢者の就業を促進する。

岡山労働局が実施する業務

- ① 「生涯現役促進地域連携事業」の実施に向け、関係自治体に対して周知を行う。また、実施希望自治体と連携し、地域の高年齢者の就業機会の確保を図る。
- ② 高齢者スキルアップ・就職促進事業等、高年齢者が行える職業講習を委託事業団体と連携のうえ、面接会の実施等就業機会の拡大に努める。

岡山県が実施する業務

岡山県生涯現役促進協議会により、国委託事業「生涯現役促進地域連携事業」を実施することを予定しており、高年齢者を対象とした就職面接会や職場見学・体験会、ミニ企業説明会を開催することにより、高年齢者の就業を促進する。

(4) 多様な障害特性に応じた就労促進の推進と職場定着支援の拡充

内容： 障害特性に応じた雇用管理ノウハウについて事業主に適切な理解を促進するため、事業主向けガイドライン（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構作成の障害者雇用マニュアル等）の周知を図るほか、ハローワークと地域の関係機関が連携し、就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」、障害者と求人企業が一堂に会する「就職面接会」等の積極的な実施や、ハローワークのマッチング機能を強化し、障害者の更なる就職促進を図る。

岡山労働局が実施する業務

- ① 障害特性に応じた雇用管理ノウハウについて、事業主向けガイドライン（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構作成の障害者雇用マニュアル等）の周知を図る。
- ② 就労支援プログラム等を実施する医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との連携を構築するとともに、支援対象者をハローワークに引き継ぎ、チーム支援を活用した就職から職場定着まで一貫した支援を行う。

岡山県が実施する業務

- ① 岡山労働局等と連携し、経済団体に対し、障害者の雇用の場の確保を要請するとともに、セミナーの開催などを通じて普及・啓発を行う。
- ② 岡山労働局及びハローワークと連携し、就職準備講習会や就職面接会を開催し、特別支援学校の生徒など障害のある人の就職の促進を図る。
- ③ 多様化する障害のある人の要望にきめ細かく対応できるよう、障害者就業・生活支援センターの支援体制の充実を図るとともに、障害のある人の雇用を検討している中小企業等に障害者雇用促進アドバイザーを派遣して適切な相談・助言を行う。

(5) 障害者に対する職業能力開発の推進

内容： 障害者職業能力開発校等への積極的かつ効果的な受講あつせんと訓練修了後の求人確保とマッチングを図る。

岡山労働局が実施する業務

岡山県及び国立吉備高原職業リハビリテーションセンターと連携を密にし、障害者及び事業主に公共職業訓練（身体障害者、知的障害者対象施設内訓練及び障害の態様に応じた委託訓練）の周知を行うとともに、訓練修了後の求人確保とマッチングを図る。

岡山県が実施する業務

ハローワーク及び岡山労働局と連携し、身体障害者、知的障害者対象施設内訓練により就職等の支援を行うとともに、求職中の障害者と人材を求める企業等とのマッチングを行い、個別の企業での体験就業や社会人としての基礎的知識・技能を習得させる研修等を通じて正規雇用につなげる。

(6) 法定雇用率引き上げに伴う支援の強化

内容：平成30年4月から精神障害者の雇用義務化に伴う障害者雇用率の引き上げが行われることから、障害者雇用の充実及び強化を図る。

岡山労働局が実施する業務

- ① 障害者就業・生活支援センター等との連携の強化を図りながら、雇用された障害者の職場における定着を促進する。

- ② 障害者雇用ゼロ企業に対して、当該企業の状況を踏まえた支援計画を作成し、採用の準備段階から採用後の定着支援までを一貫して支援する。

岡山県が実施する業務

岡山労働局等と連携し、経済団体に対し、障害者の雇用の場の確保を要請するとともに、セミナーの開催などを通じて普及・啓発を行う。

第4 本計画に基づく取組に関する数値目標

本計画に基づき岡山県及び岡山労働局が取り組む雇用施策について、数値目標を設定する。

①就職件数（常用）

公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数について、28,402 件以上を目指す。

②充足件数（常用、受理地ベース）

公共職業安定所の常用求人(受理地ベース)の充足件数について、28,225 件以上を目指す。

③雇用保険受給者の早期再就職件数

基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数について、9,068 件以上を目指す。

④生活保護受給者等の就職件数

生活保護受給者等就労自立促進事業の就職者数について、1,290 件以上を目指す。

⑤障害者の就職件数

公共職業安定所の職業紹介により障害者が就職した件数について、前年度実績以上を目指す。

⑥学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数

学卒ジョブサポーターの支援した者のうち、正社員就職した件数について、3,693 件以上を目指す。

⑦ハローワークの職業紹介により、正社員に結び付いたフリーター等の件数

公共職業安定所の職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の件数について、6,138 件以上を目指す。

⑧公的職業訓練の修了3か月後の就職件数

公的職業訓練の修了3か月後における雇用保険適用の就職件数（訓

練施設経由の就職又は自己就職を含む) について、1,300 件以上を目指す。

- ⑨マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率

マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率について、92.1%以上を目指す。

- ⑩正社員求人数

公共職業安定所で管理する正社員である求人の数について、108,479 件以上を目指す。

- ⑪正社員就職件数

公共職業安定所で管理する特定の正社員就職の数について、14,868 件以上を目指す。

- ⑫介護・看護・保育分野の就職件数

介護・看護・保育分野への職種に就職した件数について、4,100 件以上を目指す。

- ⑬建設分野の就職件数

建設分野への職種に就職した件数について、790 件以上を目指す。

- ⑭生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職件数

生涯現役支援窓口での 65 歳以上の就職件数について、189 件以上を目指す。

- ⑮県内大学新卒者の県内就職率

48% (32年度末)

- ⑯大学卒業者の3年以内離職率

32.3% (32年度末)

- ⑰岡山県企業人材確保支援センターの職業紹介による年間採用決定数

20件/年 (32年度末)

- ⑱1人当たり年間総実労働時間

1,782時間 (32年)

- ⑲女性の生産年齢人口に対する常用労働者の割合

59.3% (32年度末)

- ⑳「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数

770箇所 (32年度末)

- ㉑岡山県が実施する女性を対象とした就職面接会で就職した女性の人数

50人 (27年度～31年度累計)

- ㉒70歳以上まで働ける企業割合の全国順位

10位以内 (31年度末)